

# 「当別町内のアパート・マンションに引越しする方へ」 当別町共通商品券50,000円を助成します！



※本助成は、「**単身者**」の方が対象です。

## 【助成対象者】

- 以下のすべての要件を満たす必要があります。  
(1) 町外から町内のアパート・マンション等に入居（引越し）した**単身者**であること。**※社宅、公宅への入居は助成の対象外です。**  
(2) 入居日から継続して**2年**以上町内に居住する意思があること。  
(3) 入居するアパート・マンション等の契約期間が**2年**以上であること。  
(4) 生活保護法の規定による保護を受けていないこと。  
(5) 当別町暴力団排除の推進に関する条例に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。  
また、暴力団及び暴力団員と関わりを持たない者。

## 【助成までの流れ】

### ①当別町に引越しする



### ②役場に申請手続きを行う

**※引越しから2か月以内に申請してください。**

- (必要なもの)  
・申請書・賃貸契約書の写し



### ③書類審査・商品券助成

月末締めで申請を取りまとめ、翌月に提出書類を審査し、その後、郵便書留にて商品券を送付します。



**※書類審査から商品券の送付まで約2週間程度かかります。**

詳しくは、町ホームページに掲載している「**申請の手引き**」をご確認ください。

**※引越しした日から**2か月以内**に申請が必要です。**  
(2か月以上を経過した場合は受付できません)



当別町ホームページ  
(産業振興課)

簡単に申請ができる電子申請を  
ご利用ください。



電子申請用  
QRコード

**※**誓約事項の確認及び承諾、アパート・マンションの契約書が必要です。  
**※**申請内容に不備がある場合は、電話又はメールにて確認をさせていただく場合があります。

## 【問合せ先】

### 当別町役場 経済部 産業振興課



（平日：午前8時45分～午後5時15分）

〒061-0292 北海道石狩郡当別町白樺町58番地9

☎：0133-23-3129（直通）

✉：[shoko@town.tobetsu.hokkaido.jp](mailto:shoko@town.tobetsu.hokkaido.jp)

札幌至近の自然あふれるまち

